

東久留米市総合事業型予防訪問介護(独自・総合事業型予防訪問介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能連携向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能連携向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

東久留米市総合事業型予防訪問介護(独自・支え合い訪問介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,117	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	37	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,231	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	73	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,540	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	116	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能連携向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／2		(2)生活機能連携向上加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

東久留米市総合事業型予防訪問介護(独自・支援強化型訪問介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に 特別地域加算		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算		200単位加算	200 1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能連携向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／3			(2)生活機能連携向上加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

東久留米市総合事業型予防通所介護(独自・総合事業型予防通所介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55 単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113 単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(1)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携 加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ介護職員特定処遇改善 加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	事業対象者・要支援2			55 単位	
A6	8001	通所型独自サービス1・定超						事業対象者・要支援1		1,672 単位
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	55 単位	39	1日につき					
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	113 単位	79	1日につき					
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				2,400		1月につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	事業対象者・要支援2			55 単位	
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠						事業対象者・要支援1		1,672 単位
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	55 単位	39	1日につき					
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	113 単位	79	1日につき					
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠				2,400		1月につき		

東久留米市総合事業型予防通所介護(独自・支え合い通所介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,588 単位	1,588	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			52 単位	52	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,256 単位	3,256	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			107 単位	107	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	テ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ワ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		コ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ク 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	

東久留米市総合事業型予防通所介護(独自・支援強化型通所介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/31日割		事業対象者・要支援2	55 単位	55	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス/32		事業対象者・要支援1	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/32日割		事業対象者・要支援2	113 単位	113	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6031	通所型独自サービス事業所評価加算Ⅰ/31	ス サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/31		(1)生活機能向上連携 加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/32			運動器機能向上加算を算定している 場合	100 単位加算	100
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ワ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員特定処遇改善 加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	事業対象者・要支援2			55 単位	3,428 単位	113 単位
A6	8007	通所型独自サービス／31・定超						事業対象者・要支援1			
A6	8008	通所型独自サービス／31日割・定超	事業対象者・要支援2	3,428 単位	113 単位	79			1日につき		
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超						事業対象者・要支援2		3,428 単位	113 単位
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超	事業対象者・要支援2	3,428 単位	113 単位	79			1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	事業対象者・要支援2			55 単位	3,428 単位	113 単位
A6	9007	通所型独自サービス／31・人欠						事業対象者・要支援1			
A6	9008	通所型独自サービス／31日割・人欠	事業対象者・要支援2	3,428 単位	113 単位	79			1日につき		
A6	9017	通所型独自サービス／32・人欠						事業対象者・要支援2		3,428 単位	113 単位
A6	9018	通所型独自サービス／32日割・人欠	事業対象者・要支援2	3,428 単位	113 単位	79			1日につき		

東久留米市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 438 単位	438	1月につき
AF	2112	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	2113	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	